暮らしのお知らせ

Information

令和8年度の特別徴収額

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

令和7年度に年金から国民健康保険税や後期高齢者医療保険料を直接引き落とす「特別徴収」の対象だった人は、令和8年度も引き続き特別徴収になります(国民健康保険に加入している世帯主で令和8年度中に75歳になる人を除く)。4・6・8月の特別徴収額は、仮の徴収額として2月と原則同額です。令和8年度の年間保険税・料は、7月下旬に確定額をお知らせし、10・12・2月の徴収額で過不足を調整します。

また、特別徴収対象者のうち、希望者は口座振替による納付を選択できます。手続き方法や口座振替への切り替え時期については、保険年金課(☎20-1526)へ問い合わせてください。

※くわしくは同課へ。

1月上旬から送付します

農地利用意向調査

農地利用状況調査の際に、雑草や雑木が生えていた農地の所有者などに対し、今後どのように農地を利用していくかなどについての調査書を1月上旬から順次送付します。過去に調査書を提出していても、利用状況が改善されない場合は毎年送付します。

※くわしくは農業委員会事務局(☎20-1573)へ。

書き損じはがきを回収します

ユネスコ世界寺子屋運動

成田ユネスコ協会では、書き損じはがきなどを回収し、アジアの国々の人たちの学びの場づくりに役立てています。投函(とうかん)されていないはがきや未使用の切手・テレホンカードなどがある人は、提供にご協力をお願いします。

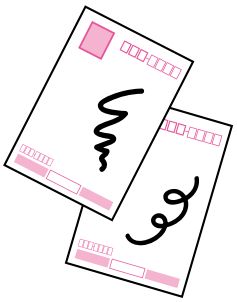

期間＝2月28日(土)まで

回収場所＝生涯学習課(市役所5階)、下総・大栄支所、保健福祉館、各公民館、市立図書館、三里塚コミュニティセンター、もりんぴあこうづ、赤坂ふれあいセンター、公立小中・義務教育学校・高校など

※くわしくは成田ユネスコ協会事務局(生涯学習課・☎20-1583)へ。

1月下旬に送付します

医療費通知

市では、国民健康保険に加入している人の医療費通知を1月下旬に世帯主宛てに送付します。

これは、8～10月に国民健康保険で受診した医療費の総額と窓口負担額をお知らせするものです。

医療費通知は、確定申告の際に医療費控除の添付書類として使用できます。添付する際の注意点については、医療費通知の裏面で確認してください。

※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。

加入事業主に補助金

中小企業退職金共済制度

補助対象＝令和7年1月1日～12月31日に中小企業退職金共済掛金を支払った事業主

補助率＝共済制度に加入した月から12カ月は20パーセント、13～60カ月は10パーセント

限度額(従業員1人当たり)＝年額1万2、000円

申請方法＝1月30日(金)(必着)までに必要書類を直接または郵送で商工振興企業立地課(市役所4階 〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20-1622)へ。

市長日誌

市長日誌は市ホームページでも公開しています

12月1日(月)～15日(月)

2日	市議会一般質問(～4日)
4日	観光宣伝キャンペーン出発式
5日	普通交付税不交付団体による学校給食無償化に関する緊急要望活動
6日	成田山菊花大会表彰式
	スポーツ協会創立70周年記念式典
7日	民生委員・児童委員並びに主任児童委員委嘱状伝達交付式
	成田ユネスコ協会創立50周年記念式典
8日	建設水道常任委員会
9日	迎春対策全体会議
	経済環境常任委員会
	空港対策特別委員会
11日	総務常任委員会
13日	NARITAクリスマスマルシェ
	わたしたちのまち成田フェア
14日	国際交流の集い
15日	年末年始特別警戒出動式

NARITAクリスマスマルシェで(13日)